

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合環境計画（UNEP）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	95,503千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	国際連合環境計画（UNEP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際連合環境計画（UNEP）は、1972年6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として、同年の国連総会決議（決議2997（XXVII））に基づき設立。UNEPは、人の生命と福祉のために、環境の質を現在から将来にわたり保護し拡大するための国際協力を進めるべく活動を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、UNEPの事務局運営や主要な活動に使用される環境基金に拠出され、これによりUNEPの適切な運営に貢献し、ひいては国際社会の地球環境問題の取組の促進を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNEPは、国連における環境分野の唯一の専門組織として、国際的な環境政策の策定等に大きな影響力を有している。UNEPの「2018-2021年中期戦略」は、7つのサブプログラム（気候変動、災害・紛争、生態系管理、環境ガバナンス、化学物質・廃棄物、資源効率性、環境レビュー）を重視しており、国際協力、国連システム内における環境政策等の調整、環境レビュー、情報の分析・提供、環境施策を実施するための途上国の能力形成等の支援等を実施している。 ・ 公表されている2017年のUNEPの年次報告によれば、2016-2017年の期間の活動目標のうち、65%が完全に達成、25%が一部達成となっており、未達成は10%となっている。 ・ 7つの重点分野への取組において、気候変動枠組条約や地球環境ファシリティー等の他機関とそれぞれの役割を調整し連携している。 ・ 日本は、UNEP本部が所在するナイロビで定期的に開催される常駐代表委員会とその関連会合等において、「2018-2021年中期戦略」の作成の議論に参加した。また、同戦略には、日本の意見も反映されている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査 対象年度：2016年度、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：2016年度の財務管理・運用について大きな不備はないと評価する一方で、2016年度には多数のプロジェクトが実施されたものの、個々のプロジェクト終了後に当該プロジェクトの会計が閉鎖されていないことや、UNEPが、不正発生のリスクに対処するための管理方針が未設定であることが指摘された。 ・ 内部監査 国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）は、UNEP内の各組織やサブプログラムや傘下にある条約体、OIOSによる個別の監査を順次行っている。直近に公表された内部監査の内容は、アジア太平洋事務所（2018年2月16日）とアビジャン条約事務局（2018年3月27日）に関するものであり、前者については、目標達成を測る指標の設定、後者については、条約の運営委員会設置に向けた働きかけをUNEPが行うべきとの提言がなされた。 ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017年7月（2016年度）（外部監査と同時に報告。指摘事項は、上記の外部監査参照） ・ UNEPは、以下の諸課題につき、現在取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> - 財務会計の効率化。 - 全般的に、空席発生から採用までのタイムラグの解消。 - 組織内でのジェンダー比の向上（例えば、幹部レベルのポストで女性の任用が42%に留まっているなど（現在の目標値は45%）） ・ UNEPは、2014年以降、国際公会計基準（IPSAS）、新行財政管理システム（Umoja）、成果重視予算（result-based budgeting）といったマネジメント改善措置を相次いで導入してきている。かかる改善措置は、米国、EUを含め主要先進国に評価されている。（特に、IPSASの導入に伴い、それまで2年ごとになされていた財務報告が1年単位で毎年行われるようになり、財務会計の透明化に寄与している。） ・ UNEPは、2015年よりジェンダー指標制度を導入し、内部のジェンダーバランスにおける取組を強化している。ジェンダー指標に関しては、2017年のレビューでは、達成度が31%となり、2016年（28%）、2015（26%）より向上してきているが、まだ改善努力の余地あり。 ・ 国際機関評価ネットワーク（MOPAN）により、2014年～2016年半ばまでを対象として外部評価が実施されたところ、他の国連機関との協働については改善の余地があると 						

	<p>の指摘を受けつつも、UNEP は効果的・効率的な国際機関としての基準を満たしている、と評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連環境総会や、定期的にナイロビで開催される常駐代表委員会関連会合に日本代表者が出席する機会を通じて、各国とともに UNEP の組織・財政に関する活動をモニターするとともに、ナイロビにおける日常的な UNEP 本部事務局への接触、また、UNEP 関係者の来日の機会等を捉え、財務会計の効率化について申し入れを行っている。 						
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題の解決は日本のみでは達成し得ない課題。UNEP は国連における環境分野の唯一の専門組織であり、環境分野において国際的に各種の活動を行っているところ、本件抛出により日本の外交の重要分野である地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことが可能となり、非常に有用。 ・UNEP 本部の所在するナイロビで定期的に開催される常駐代表委員会とその関連会合等において、日本から、UNEP の「2018-2021 年中期戦略」、「2018-19 年事業計画」等に、3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源や製品の再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））等、日本の重視する政策を反映させるよう働きかけを行い、第 2 回国連環境総会（2016 年）の決議を経て、最終的にこれらが反映された。 ・また、第 3 回国連環境総会（2017 年 12 月）では、「汚染のない地球へ向けて」をテーマに、現下の地球環境問題に取り組んでいくため、閣僚宣言や、海洋ゴミ、環境と保健等に関する 14 本の決議等が採択されたが、この採択に先立ち、採択文書の作成交渉に日本も積極的に参加し、日本と国際社会の地球環境問題への取組が整合的なものとなるように努めた。例えば、閣僚宣言の作成に際しては、日本から 3R の各要素や水銀に関する水俣条約の発効への言及を盛り込むことを主張し、結果反映された。 ・UNEP 本部の所在するナイロビに日本の常駐代表部を設置しており（在ケニア大使が日本常駐代表を務めている）、同地で定期的に開催される常駐代表委員会とその関連会合等に積極的に参加しているほか、最高意思決定機関である国連環境総会にも代表団を派遣しており、各種意思決定に参加している。 ・地球環境問題は、国境を越えたグローバルな取組が求められ、UNEP の取組はそうした点に対応するものであり、日本だけで効果的に実施できるものではなく、また、日本が実施する廃棄物処理・リサイクルに関する二国間協力とは補完的な関係にある。 ・UNEP の事務局長等の幹部の来日等の機会を捉え、日 UNEP 政策対話を含め、双方の事務方での協議を定期的実施している（直近では、UNEP 事務局長の訪日は、2017 年 9 月。その際にも政策対話を実施。）。これらの機会は、国際社会による地球環境問題への取組に関し、日本・UNEP の両者間の情報交換に資するとともに、日本の環境政策と技術を国際的に発信・展開するためにも有益である。また、これらの機会を利用し、日本から日本人職員の採用についても働きかけも行っている。 ・日本国内では、2015 年に一般社団法人日本 UNEP 協会が設立され、UNEP と協力しつつ、国内で UNEP の活動や地球環境問題に関する啓発などを行っている。また、同協会は、国連環境総会にも民間のオブザーバーとして参加している。 ・日本国内では、国連大学における日本 UNEP フォーラムが開催されている（過去 3 回開催）。 ・UNEP 公式機関誌「Our Planet」日本語版の編集・発行などが行われている。 						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p> <p>193 か国 （国連加盟国）</p>	<p>全職員数 （専門職以上。以下同じ。） （2017 年 12 月末時点）</p> <p>700</p>	<p>うち、 日本人職員数</p> <p>22</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p> <p>1</p>	<p>日本人職員の比率 （2017 年 12 月末時点）</p> <p>3.1%</p>	<p>日本人職員数 （前年同時期）</p> <p>23</p>	<p>日本人幹部職員数 （前年同時期）</p> <p>2</p>
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の抛出金額は、加盟国の中で第 11 位（コア抛出である環境基金の約 3.6%）であるが、日本人職員数では第 8 位（職員数全体の約 3.1%）。 ・在ケニア大使館では、UNEP 職員の空席情報を早めに入手するよう努めているところ、UNEP 側からの協力も得られている。 							
<p>5 PDCA サイクルの確保等</p>	<p>PLAN</p>	<p>国連環境総会において 2 か年事業計画及び予算案を審議、承認。</p>					
	<p>DO</p>	<p>日本から任意抛出金の支払、UNEP による事業計画の実施。各種会議及び文書を通じた UNEP の活動のモニタリング。政策対話等の個別協議を通じた日本の重点分野に関する連携強化。</p>					
	<p>CHECK</p>	<p>外部監査報告書や国連環境総会及び常駐代表委員会等における運営・活動の評価。</p>					
	<p>ACT</p>	<p>各種会議及び日 UNEP 政策対話等のやり取りを通じた改善の申入れ。</p>					

	<ul style="list-style-type: none">・日本からの拠出金は、用途が特定されておらず、主として事務局の運営等に使用される環境基金に組み入れられるため、日本からの拠出金を特定することはできない。・上記の“ACT”に加え、国連環境総会、日・UNEP 戦略対話等の機会を通じて、事務局の効率的運営等、日本の立場が反映されるよう努めている。
担当課室名	地球環境課